



会員 森 孝博

MOTTAINAI !?

はじめに

この原稿を作成している時点で、弁護士登録をして早4ヶ月が経とうとしています。弁護士になって以来、民事・刑事・行政事件等に関わっていますが、修習生の時とは違って、責任の重さを痛感します。もっとも、それは私だけではなく、どの新人も同じであると思えますので、今回は少し違う視点から、最近気付いたことを述べてみたいと思います。

ささいなきっかけ

最近、ある行政事件の依頼者と打合せをした際、その方が机に並べられた大量の記録を見て、「とにかく裁判というのは本当にたくさんの紙を使うのですね。」と私におっしゃったことがありました。

確かに考えてみると、裁判所に提出する書面や書証はさることながら、レジュメ、報告書、FAXなど、弁護士業務において紙を使用する場面は枚挙にいとまがなく、弁護士業務とはにかく紙を大量に消費するものです。実際に事務所の自分の机の周りを見渡してみても、至る所に記録や紙があり、整理整頓するのも一苦労であるような状態です。

最近では電子技術も発達してきており、書面や書証をPDF等で閲覧することも出来ますが、やはり情報の一覧性や情報保存の確実性という面では紙に勝るものではなく、弁護士業務に紙は欠かせないと思います。

意外と重要な問題では？

しかし、同時に、紙も限られた資源であり、森林破壊が世界的問題となっている現在、いつまでも湯水のごとく紙を使用し続けてはいけないとも思います（もっとも湯水も限られた資源ですが）。弁護士として仕事をする上で紙を使用することが避けられないとしても、紙面の有効利用やリサイクルにより、紙の使用量を

減らすような努力が必要ではないでしょうか。

そのような視点で周りを見渡してみると、まず多くの書面の裏が白紙であり、もったいないと思いました。たとえば、裁判所に提出する書面は裏が白地ですが、両面印刷にすれば、紙面を最大限有効に活用できるし、記録もスリムになって、いいことだらけではないかと思えます（文書の性格上、なかなかそのような運用にするのは難しいと思いますが）。

また、弁護士の作成する書面は個人のプライバシーが記載されていることが多いので、新聞のように、紐で縛って古紙回収に提出するわけにもいきませんが、シュレッダー等で処理をするとしても、細切れになった紙も、普通ゴミとして燃やしてしまうのではなく、古紙のように回収してリサイクルしてはもらえないものだろうかとも思います。

振り返ってみれば…

しかし、いろいろと大きいことを言いましたが、自分のことを考えてみると、やはり印刷物やFAX等を丸めてゴミ箱にポイと捨ててしまったり、無駄にいろいろ印刷してしまったりと、日常的に紙の無駄遣いをしてしまっており、まずそのような小さなところから改善していこうと思います。たとえば、自己使用の書類は割付印刷や両面印刷にして、紙を使う量を減らしたり、裏が白地の紙は丸めてゴミ箱にいれずに、こまめに事務所のリサイクルボックスに入れるなどをしていきたいと考えています。

おわりに

あまり法律とは関係のない話でしたが、一つ一つの事件に一生懸命取り組むことに加え、今回の件のような自分なりの問題意識をもって、これからも弁護士として精進していきたいと思えます。